

### 大腸がん検診 無料クーポン券

10月に送付

市は、今年度から新たに、市で実施する大腸がん検診の費用が無料になるクーポン券を10月頃に送付します。

23年4月～6月に受診した人はクーポン券送付時に払い戻しの申請書を同封します。7月～9月に受診した人は12月頃に送付します。なお、会社での検診、ドック、医療保険での受診などは払い戻しの対象外です。

対象は平成22年度に40・45・50・55・60歳になった人です(左下表参照)。無料クーポン券が届く前には市に検診として受診した場合も助成の対象となりますが、その場合は一度検診費用の支払が必要となります。

### すこやかな生活のために

## 子宮頸がんワクチンなど 夏休みに予防接種を

市は、子宮頸(けい)がん、ヒブ・小児用肺炎球菌のワクチン接種費用の一部を来年3月31日まで助成しています。助成対象年齢は、子宮頸がんが平成6年4月2日～11年4月1日出生の女子、ヒブ・小児用肺炎球菌が接種時に生後2カ月～4歳の子です。例えば子宮頸がんワクチンは、半年で3回の接種が必要で

◆対象年齢と生年月日

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～26年4月1日

す。目安として9月30日までに1回目を接種しないと、半年後に接種する3回目助成期間後になってしまい、3回目の接種費用の助成が受けられなくなります。夏休みのこの機会に、ぜひ予防接種を受けてください。問合せは保健所健康増進グループ(0798・35・3308)へ。

## 世界に広げよう 平和の心の輪



「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」(ユネスコ憲章前文)。ユネスコ(国際連合教育

### ユネスコの活動内容

- ① 国際的な交流活動
- ② 識字教育活動の援助
- ③ 世界の自然、文化遺産の保存

科学文化機関)は、教育・科学・文化を通して、世界平和と人類共通の福祉に貢献することを目的として、1946年に設立されました。現在約190カ国が加盟しています。日本は1951年に加盟しました。本市にも西宮ユネスコ協会があり、さまざまな活動を行っています。その活動の一部を紹介します。問合せは西宮ユネスコ協会(0798・35・3389)へ。市教育委員会人権教育推進グループ内へ。

## 市立幼稚園の 入園追加募集

対象は4歳児

教育委員会は左表の市立幼稚園の入園希望者を追加募集します。入園は9月1日。対象は平成

### ◆追加募集する幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号	募集人数
夙川	松ヶ丘町9-23	0798・72・2951	1人
付属あおぞら	津田町3-40	0798・35・8086	3人
門戸	門戸東町3-25	0798・52・5447	1人
高木	伏原町3-40	0798・65・0055	1人
今津	今津二葉町4-10	0798・26・0845	4人
南甲子園	南甲子園3丁目2-24	0798・46・1608	2人
浜甲子園	枝川町12-3	0798・41・4032	11人
高須西	高須町2丁目1-45	0798・48・4121	7人
鳴尾東	笠屋町30-47	0798・41・4542	5人
鳴尾北	花園町10-20	0798・41・6349	1人
小松	小松北町2丁目4-1	0798・46・4087	3人
山口	山口町下山口4丁目1-5	078・904・3707	1人
名塩	名塩1丁目41-15	0797・61・0952	8人
生瀬	生瀬町2丁目3-16	0797・84・9464	8人

後2時～4時に入園を希望する幼稚園へ。多数の場合抽選

18年4月2日～19年4月1日に出生した未就園で市内在住の4歳児です。入園案内は、8月10日～17日(土・日曜を除く)の午後2時～4時に追加募集を行う各園で配布します。問合せは学事・学校改革グループ(0798・35・3388)へ。【申込】8月15日～17日の午後2時～4時に入園を希望する幼稚園へ。多数の場合抽選

## 市立小学校の入学手続き 外国籍幼児は9月1日まで

教育委員会は、市立小学校に入学を希望する外国籍幼児の入学手続きを受け付けています。平成23年8月4日現在、外国人登録をしていて、17年(2005年)4月2日～18年(2006年)4月1日に出生した子がいる家庭には、案内書を送付する予定です。なお外国人登録をしていなくても、市内在住であることが確認できれば対象になります。【申込】案内書に添付している申請書を9月1日(郵送の場合)

## 児童扶養手当 特別児童扶養手当

市は、ひとり親家庭の人や障害のある児童を養育している人への手当を支給しています。これらの手当は、子ども手当を受給している人も支給要件を満たしていれば受けられます。問合せは子ども手当グループ(0798・35・3190)へ。

◆児童扶養手当の支給月額

扶養児童の人数	支給月額	
	全部支給	一部支給
1人	4万1550円	4万1540円～9810円
2人	4万6550円	4万6540円～1万4810円
3人	4万9550円	4万9540円～1万7810円

更新の手続き等が必要で、どちらの手続きも2年間続けて提出しないと支給資格がなくなる場合がありますのでご注意ください。

### 1992年に設立 西宮ユネスコ協会

「西宮ユネスコ協会」は、民間ユネスコ活動団体として1962年に創設され、来年50周年を迎えます。会員は現在約120人。18歳以上の人が会員登録できます。市教育委員会との共催事業など地域に根ざした各種活動を行っています。

### ●国際理解講座

国際理解を深めるための講演会を、西宮市国際交流協会と連携して毎年開催しています。3回シリーズ。今年度のテーマおよび日程は未定です。

### ●ユネスコ世界児童画展

市内の幼稚園児や小学生が描いた絵を、世界各国から送られてくる児童画を一堂に展示。市内の子どもの作品は、外国でも展示され、世界の子どもの友好の輪を広げています。今年度は来年3月13日～18日に市民ギャラリーで開催予定です。

### ●チャリティバザー

日本ユネスコ協会連盟のアクション事業(開発途上国の発展に先進国の人々が自らかかわりを持ち、互いに協力し合うもの)を支援するためのバザーを開催。収益金の一部は同連盟を通じて世界寺子屋運動などに贈られます。今年度は9月18日に夙川公民館で開催予定です。

### ●その他

会報誌の発行や英語教室、研修見学会などを開催。皆さんのご協力を

### 世界寺子屋運動

世界にはさまざまな理由で学校に行けない子どもたちが約7500万人、成人の非識字者が約7億5900万人います。ユネスコは、「世界寺子屋運動」として、書き損じハガキの回収や募金活動を通じて、このような人々に「学びの場」を「学び」で教育が受けられるように支援しています。書き損じハガキ1枚で、カンボジアでは鉛筆9本またはノート1冊やチョーク80本などを買うことができます。

### 被災地の子どもたちに「学び」の支援を!

日本ユネスコ協会連盟は被災地の小・中学校へ「子ども支援募金」を通じて、スクールバス、教材、備品、図書などを寄贈し、また、奨学金制度を設けて、災害被災児たちが成人するまで、中長期にわたる支援活動を実施することになりました。西宮ユネスコ協会は今後この支援活動に協力していきます。

### 更新手続きは お早めに

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している人は、

合消印有効)までに学事・学校改革グループ(教育委員会庁舎1階0798・35・3388)へ持参か郵送を(郵送の場合は特定記録など確認がとれる方法で)。塩瀬・山口地区の人は各支所でも受付。※現在、市立小学校に通学する外国籍児童の6年生で、市立中学校入学希望の人は、入学手続き不要です。

●児童扶養手当  
支給対象は、父母の離婚や父または母との死別などで父または母と生計をともにできないか、重度障害の父または母がいる児童を養育している人で、公的年金を受給していない人。所得制限あり。なお、平成22年8月から父子家庭の人にも支給されるようになりました。まだ相談していない人は問合せを。支給期間は児童が18歳到達後の最初の年度末まで。ただし、心身に中度以上の障害がある児童は20歳未満。支給月額は右下表のとおり。

●特別児童扶養手当  
支給対象は身体、精神または知的障害の程度が中度以上の20歳未満の児童を養育する人。所得制限あり。【支給月額】重度障害:5万500円、中度障害:3万30670円

●更新手続きは  
お早めに  
児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している人は、

※どちらの手続きも8月21日(日)に、市役所東館7階で休日受付を行います。どうぞご利用ください。